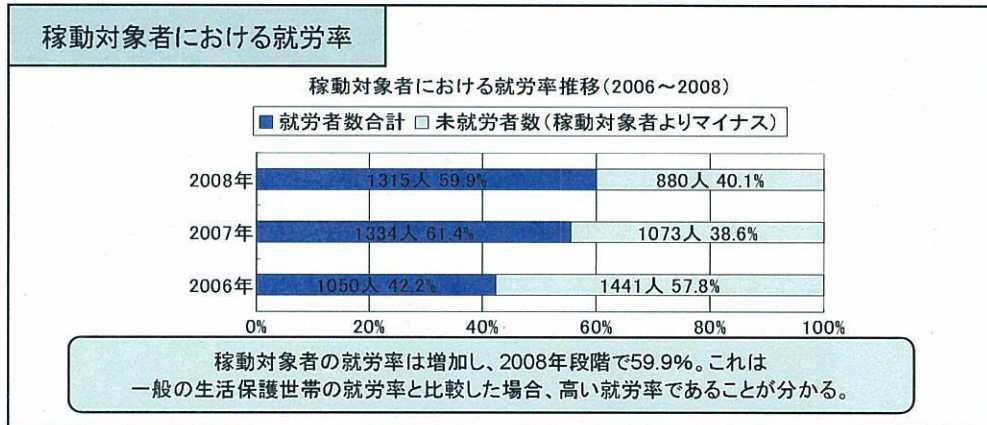
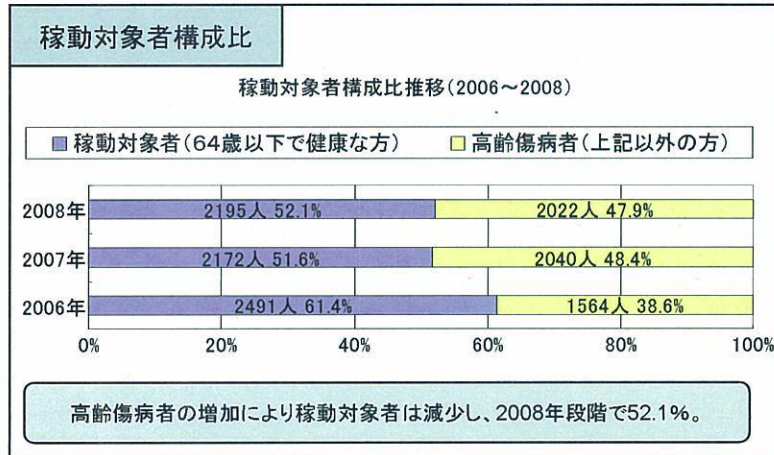


### 3. 高齢傷病者と稼働対象者の割合と就労の実態 ～独自の就労支援による経済的効果～

根拠データ：SSS利用者施設内調査(2006年9月1日:4055人、2007年9月1日:4212人、2008年9月1日:4217人)

稼働対象者:64歳以下で健康な方 高齢傷病者:稼働対象者以外



#### 主な就労支援関係資料

<SSSぐっどわーくサポーター>  
ぐっどわーくサポーターとは、キャリアカウンセラー資格保持者やハローワークOB等による就労支援専門員です。

具体的な活動は、  
・集合研修の開催(年間約250回)  
・個人面談の実施(随時)  
・地域企業との連携 等です

集合研修の様子



仕事相談ダイヤル



企業による会社説明会の様子



<要約・補足>  
・就労による経済的自立を支援する上で、債務処理や住民表設定をはじめとする生活支援を平行して行なうことが重要。生活面での問題を解決せずに経済的自立をすることは困難。  
・就労支援専門員SSSぐっどわーくサポーターによる定期的な就労研修会の開催(年間約250回程度)や、求人情報に関する相談窓口設置、企業による会社説明会の開催といった施設の特性を生かした就労支援体制により高い就労率を維持することが出来ている。

◎就労支援による経済的効果について

①SSSによる生活保護受給施設利用者への就労支援は、施設利用者が生活保護のみを収入とした場合に対し、年間約7.7億円の効果額(2008年度結果)となった。  
※施設就労者平均給与6.5万円(H21.7月調査より)  
※平均給与に対する基礎控除1.8万円(6.5万円に対し)  
※経済的自立による保護廃止件数39件(月間平均)

②独自の就労支援に関する体制や実績は、福祉行政からも高い評価を得ており、一部自治体から一般の生活保護世帯に対する就労支援事業(セーフティーネット対策事業)の委託を受け、宿泊所内に限らない生活保護費の適正化に貢献出来ている。